

計画のポイント

- ・東三河地域には、我が国最大の自動車貿易港(金額ベース)である三河港が立地しているが、高速道路網へのアクセスに比較的長時間を要している。
- ・そのため、高速道路網へのアクセス強化のための道路整備等を行うことにより、物流の円滑化と地域産業の育成を図る。

1. 計画の目標

広域連携を基軸とした産業集積強化及び国際・地域競争力向上による自立した生活圏の維持・発展

2. 目標を定量化する指標

製造品出荷額等(億円):48,274(H17年)→54,000(H23年)
 港湾取扱貨物量(万トン):2,524(H17年)→2,900(H23年)

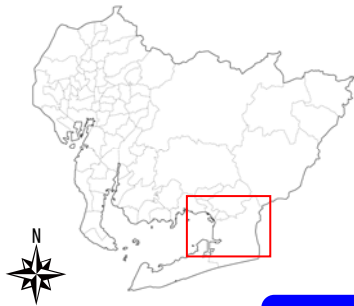
3. 主な事業

道路 三河港利用促進・競争力強化調査 等

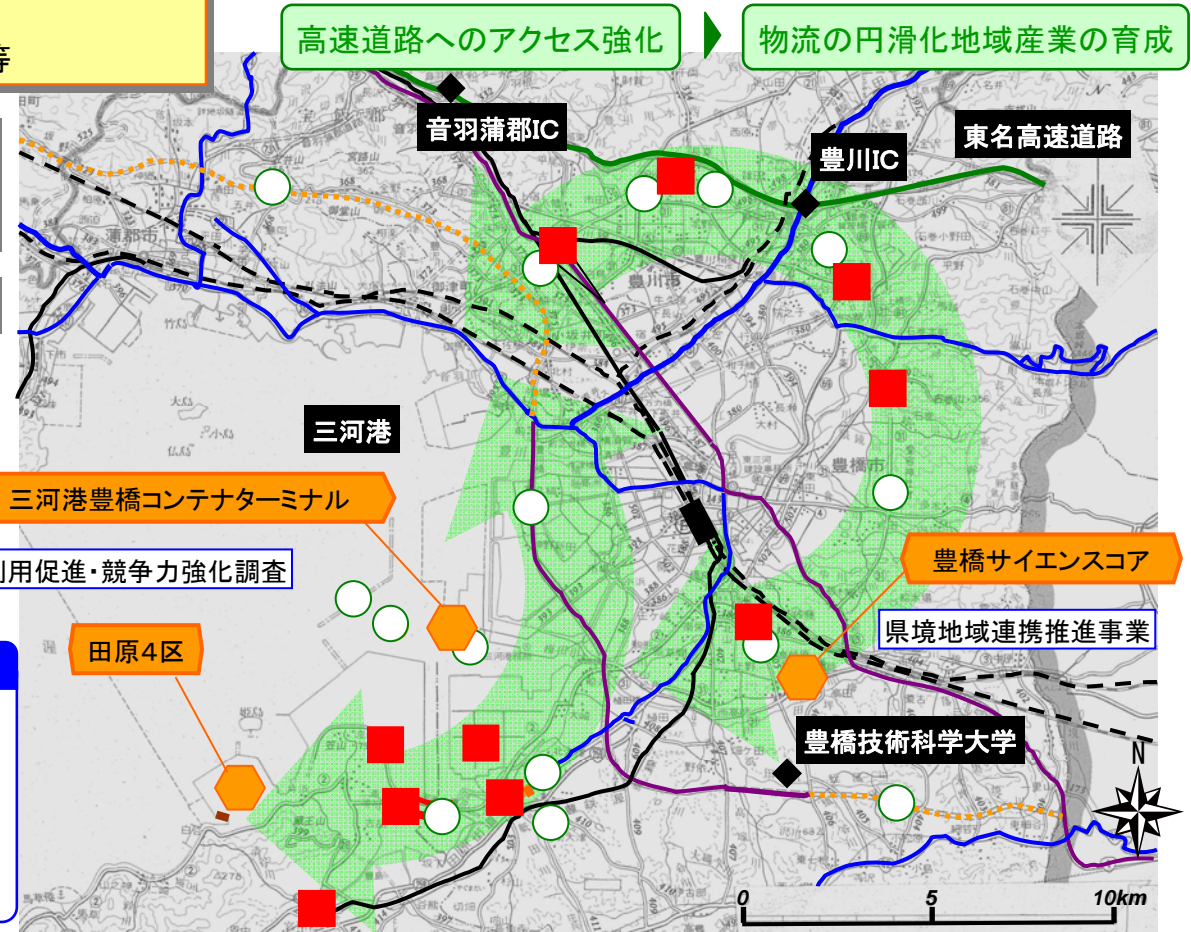
4. その他

企業立地促進法基本計画(東三河地域)の経済産業大臣同意(H20.2.1)

計画期間 平成19年度～平成23年度



凡例	
	拠点施設
	基幹事業
	提案事業
	関連事業
	主要施設



高速道路へのアクセス強化

物流の円滑化地域産業の育成

事前評価チェックシート

都道府県名 愛知県

計画名 東三河地域活性化基盤整備計画

I. 目標の妥当性

チェック欄

①基本方針・上位計画等との適合等	
1) 基本方針と適合している。	○
2) 上位計画等との整合性が確保されている。 (該当するものに○) ①. 国土形成計画全国計画 2. 国土形成計画広域地方計画、北海道総合開発計画又は沖縄振興計画 3. 社会資本整備重点計画 4. 環境基本計画 ⑤. その他（以下の空欄に計画名を記載） (新しい政策の指針〈愛知県〉)	○
②目標と広域的特定活動及び拠点施設との関係	
1) 広域的特定活動により、目標達成の可能性が高い。	○
2) 広域的特定活動の拠点としての拠点施設の位置づけが妥当である。	○

II. 計画の効果・効率性

③目標と事業内容の整合性等	
1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
2) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
3) 指標・数値目標が分かりやすいものとなっている。	○
4) 拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業の一体性が確保されている。	○
5) 地域資源の活用やハードとソフトの連携等を図る計画である。	○
④事業の効果	
1) 十分な事業効果が確認されている。	○
2) 他の事業との連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○

III. 計画の実現可能性

⑤計画の具体性	
1) 拠点施設で広域的特定活動が実施される見込みが高い。	○
2) 拠点施設整備を新たに行う場合、その蓋然性が高い。	○
⑥円滑な事業執行の環境	
1) 民間事業者等の多様な主体との連携が図られている。	○
2) 事業実施のための環境整備が図られている。	○